

## 第4回 稲城市地域公共交通協議会 要旨

日時：平成25年5月15日（水）

午後3時～

場所：稲城消防署 3階講堂

### 1. 開会

### 2. 会長挨拶

### 3. 議題

#### (1) 建設環境委員会所管事務調査報告書について

(資料1に基づき、iバスの観光への活用についての調査報告の概要を説明)

会長           これについて何か質問はありますか。

会長           iバスだけでなく、他のバスでも対応が可能だと思うがいかがか。  
路線バス等で実際に行っていることは無いか。

各委員       (特になし)

会長           iバスで出来ることはやってもらいたい。

#### (2) 具体的な見直し方針（路線）について[前半]

(資料2の前半に基づき具体的な見直し方針について説明)

会長           P.3の『iバス区間別運行状況』について、運転間隔の「実態」とは時刻表  
上の実態か、それとも実際の走行での実態か。

事務局       時刻表上での実態である。実際に遅延が出れば、それ以降にも影響するこ  
とになる。

会長 P.5の『サービス圏の重複』について、ここでの「サービス圏」は300m圏と捉えてよいのか。

事務局 はい。概ね徒歩5分で歩ける場所とした。

委員 福祉事業の点から、障がい者利用の無料化は検討されていないのか。

事務局 iバスの利用者ガイドにもある通り、障がい者手帳の提示により170円が100円に割引される。

会長 新しい委員には当初の資料が行き渡っていないので、揃えてもらいたい。

事務局 (了承)

## (2) 具体的な見直し方針(路線)について[後半]

(資料2の後半に基づき具体的な見直し方針について説明)

会長 何か質問はありますか。

委員 P.24の『ネットワークとしての機能』の項目の②に関して、60分間隔の運行というのは、ダイヤグラムを見ると、時間的に厳しい。時間を優先するならば、立ち寄る施設を取捨選択しなければならなくなる。一度遅れると後々にも影響してくるので、時間か立ち寄る施設のどちらを優先するかを検討する必要がある。

事務局 今回は、評定速度を16.5km/hとして運行時間を見ている。ダイヤの編成にあたっては、運転手の休憩時間や折り返しに必要な時間等を考慮する必要がある。

会長 利用者のニーズに応じていくことが最優先であるが、やはり運行時間か立ち寄り施設か、どちらを優先するのか判断しなければならないであろう。

委員 資料を見ると、これは路線の廃止を伴う計画であるようだが、通常、民間の廃止の許可手続きは申請から6か月かかる。しかし、法定協議会や地方自治体等の同意があれば30日前からでよいことになっている。なお、今回

の検討範囲では廃止予定区間に川崎市が含まれているが、川崎市との調整はしているのか。

事務局 年 1 回の情報交換会は開催しているが、現時点では具体的な協議はしていない。

委員 路線を引いた時点では川崎市と協議しているのか。

事務局 それは協議をし、自治会長にも説明をして同意を頂いている。

委員 神奈川県の場合は神奈川県独自の制度として、路線の改廃についてのヒアリングを独自に実施しており、それは改廃の 1 年以上前から説明しなくてはならないものである。東京都とは事情が違う。川崎市（または神奈川県）の方にも協議会に参加してもらってもよいのではないのか。

会長 都道府県をまたぐことにより、手続きが複雑になるのであろう。

委員 当初は、病院を通ることが大きな前提だったのでこの路線に決定した経緯がある。それを廃線にするのはどうか。運行間隔が 90 分と長いのは、なるべく多くの公共施設を周ることが i バスの前提だったからである。i バスはもともと路線バスの補完という役割で始まった。分かりやすいからといって 60 分間隔にするというのは、i バスの意義が無くなるのではないのか。高齢者が乗りやすいバスとして見直しをどこまでするのか。廃止するのであれば、福祉のためのワゴンタクシーを作ってから廃止するなど、何らかの対応策を考える必要があるのではないのか。  
また、車両は 5 台のままでよいのか。補助金は出るのか、またその限度額等は決まっているのか。

会長 i バスの定義に関わる場所である。路線の統廃合と福祉目的をどう捉えていくのか。間隔を 60 分にしたいからといって、路線を切ってよいのか。

委員 路線バスとの重複は、路線バスが走れないところを走るために起こっている。廃止するのであれば料金体系も考えなおし、バス事業者とも相談しなければならない。

会長 路線バスとの競合を避けるには、①路線の重複を無くす、②料金変更する、

という二つがある。市の予算とサービスとの関連もある。

- 委員 市長への提言の体裁はどこまで考えているのか。路線図も提出するのか、それとも案だけなのか。
- 会長 当初は路線まで出すことを考えていたが、具体的な案を出すのは厳しいのではないかと。
- 委員 実行までの期間が短く、スケジュール的に路線図まで具体的なものを出すのは厳しい。住民への影響も考慮する必要がある。
- 委員 認可に6カ月かかるのであれば、9月に提出して4月に変更というのは間に合わないのではないかと。
- 事務局 本協議会では、計画の方向性を出していきたいと考えている。今回は案を提示し、これに対してみなさんの意見をいただきたいと考えている。廃止が難しいということであれば、そのようなご意見を頂きたい。事務局としても期間が短いのは実感している。協議会の場でなくても、意見がいただければと思っている。
- 会長 まず、9月に路線図を提案書に入れることにはこだわらないということか。P. 21～24、27、36、37あたりを入れ込むかどうか。もし入れるなら、図を入れないとイメージができないのではないかと。市からは、議会の決定により、来年度中にはiバスに関して何か目に見える見直しをする必要があると聞いているが。
- 委員 路線バスが入っているからiバスを廃止するというストーリーはどうか。決定したバスルートをいつ始めなければならないのかということを確認しなければならない。南武線の高架化の進捗によって異なるのではないかと。
- 会長 路線としてある程度すぐに変更できるものと、高架化後の変更があると考えられる。今回の検討では来年度に変更できる案にしたいのではないかと。
- 事務局 将来的に、こういった形が望ましいのかということを経理に提言していただきたい。

- 会長 具体の路線までの提言ではなく、全体の方針や現行路線の見直しの考え方を整理するという事か。60分に1本のサービスを考えれば、施設をすべて周る考え方は破たんする。それなら、補助金を増やすかということにもなる。どこまで提案していくのか。
- 事務局 協議会で意見を頂いて方向性を出していきたい。本日は、そのご意見を頂きたい。
- 委員 いろいろな内容が出てきたが、交通需要の大前提がある。通勤通学の需要と生活者の需要、域内移動や域外移動などがあり、それらをどう考えるのか整理が必要である。その上で路線バスの現況を踏まえ、路線バス以外のところをiバスがサービスを提供したらこうなるという筋立てが必要だ。地域発展を見据えた将来展望やビジョンを考慮したアプローチが必要なのではないか。  
iバスにとっては通勤通学や生活者の需要を踏まえた域内移動が重要である。特に旧市街地の交通のネットワークが薄いことが問題であり、エリア的な発想も必要だ。
- 会長 まとめると、ひとつ目は将来的な展望が必要であるということと、ふたつ目はエリア的にとらえていくべきだということですね。この点について事務局はどう考えるか。
- 事務局 将来展望については、今後の基盤整備の状況を視野に入れ、計画に入れるようにしていきたい。
- 会長 提案書には「検討していく」という言葉だけを入れるのか。内容も盛り込むのか。
- 事務局 内容までは盛り込めないで「検討していく」という形にしたい。地域別の考え方については、アンケート等の素材もあるので、現状をしっかりと把握し、需要に関してはさらに内容を練る。
- 会長 地域別の移動の需要に関して、具体的には資料のどのあたりか。
- 事務局 15～18ページにあたる。

- 会長 現状の人口分布についての資料はあるが、区画整理後に予想できる人口増加等の変化は考慮に入れなくてよいのか。
- 事務局 基本的には将来像の検討ということになる。見直しの路線がどういった機能を持っているかに関しては、例えばP. 23に都市軸というものがあるが、現在iバスも路線バスも通っているこの都市軸が、将来どんな位置づけになるかが、その路線の特徴になってくると考えられる。路線ごと、すなわちエリアごとにどんな課題があり、どう対応できるかについては検討していきたい。
- 事務局 タクシー等も含めた交通体系全体の中で、iバスが担っていく役割について考えていきたい。
- 委員 古くからの地域は、iバスしか走っておらず、市内で最も交通ネットワークが希薄な地域である。まだ需要があると考えられるので、路線バスも含めて検討していくべきだ。
- 会長 何を提言書に盛り込むかについて整理したい。  
まず、路線について一つの案に絞ることはしない。ただし、iバスの位置づけ、現状の把握と路線ごとの状況と課題がある。そして、エリアごとの状況と課題がある。  
これらを踏まえたうえで、P. 21～24のような大きな方向性を入れる。その方法として、まず補助金も運賃も変わらないことを前提とした路線を例示する。しかしその路線案でいくと、すべての方向性を満たすことはできない。そうであれば、車両の台数を増やす等の対策が必要になる。現状への対応として、P. 25の①～④の方針の中での優先順位を考えていきたい。  
また、試算が可能ならば、運賃を上げたらどうなるか、上げないならば補助金をどれだけ増やす必要があるかということを示すべきではないか。  
さらに、将来については、市の中期的・長期的な展望、また市の計画等を含めた全体方針を考える。そして、それを数年後に具体的な数字と併せて見直していかなければならないということを示す。
- 委員 見直しにはスクラップアンドビルドの発想が必要である。既得権的発想ではなく、弾力性のある考え方が必要だ。

- 委員 市立病院を利用する患者に対して、市立病院側から送迎バスを運行するなどの案は考えていないのか。
- 事務局 現在のところ検討はされていない。
- 会長 方針についてであるが、路線ごとの課題では、デマンドバス等の i バス以外の交通手段も検討するということも含めるのか。
- 事務局 そういった案も含めて意見をいただきたい。
- 会長 提案書のまとめ方はこれでよいか。
- 事務局 はい。
- 委員 協議会の前に、予定稿でもよいので資料等を事前に提示してほしい。
- 事務局 今後はできる限り対応していく。
- 会長 今回の資料に対する意見についても、今後 1 週間程度受け付けることにしたい。意見のある方は、メール等の文書で事務局に提出してほしい。

### (3) その他

(特になし)

以 上